

認定フラッグシップ輸出産地の主な優遇措置について

令和8年2月
輸出・国際局輸出支援課

① 各種補助事業の優遇（優先採択、輸出事業計画と他事業計画のみなし設定、ポイント加算等）

（R7年度補正予算）

優先枠の設定

サプライチェーン連結強化緊急対策
 販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、非日系市場等への輸出に向け、国内生産者と現地系販売事業者等をつなぐ一貫通貫した商流づくりを推進する取組を支援。
 ▶フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムに優先枠を設置

補助上限額の上乗せ

- GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト**
 海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援。
 ▶フラッグシップ輸出産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合、補助上限を引き上げて支援
- 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業**
 生産から輸出まで一貫した輸出促進を図る体制（コンソーシアム）が実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援。
 ▶事業の上限額の優遇

食料システム構築計画のみなし認定

産地生産基盤パワーアップ事業のうち新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化支援
 新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援
 ▶フラッグシップ輸出産地における輸出事業計画の承認を受けている場合に、「食料システム構築計画」とみなすことができる。

優先採択（ポイント加算等）

- グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち**
 - ◎ **青果物輸出産地体制強化加速化事業**
 産地と輸出事業者が連携して行う取組に対し、植物検疫条件や残留農薬基準等に対応した生産体制の強化や、輸出先国・地域までの品質の保持に向けた流通体制の強化、産地間連携に向けた合意形成を図る取組等に係る費用を支援。
 - ◎ **有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業**
 農産物等輸出の拡大に向けて、農業者等が行う有機JAS認証、GAP等認証の取得、輸出向け商談等を支援。
 - ◎ **水産エコラベル認証取得支援事業**
 資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援。
 - ◎ **食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業**
 食品製造事業者及びサプライチェーンを構成する事業者が、輸出先国が定める輸入条件への対応並びに輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備及び体制整備をする際に要する経費（コンサルティング経費等）を支援する。
- 輸出環境整備緊急対策事業のうち**
 - ◎ **植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業**
 海外における知的財産権の取得や侵害への対策に必要な費用を支援。
 - ◎ **模倣品等対策事業**
 我が国農林水産物・食品の海外における模倣品の調査、侵害事例に応じた対策に係る助言を行う。
- 新市場開拓プロジェクト緊急対策事業**
 - ◎ **うち戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業**
 輸出産地・輸出事業者等の輸出拡大に向けた、ジェトロ・JFOODOによる新規商流構築、情報提供、伴走支援、海外消費者向けプロモーション等の取組を支援。
- みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち**
 - ◎ **グリーンな生産体系加速化事業**
 「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援。
 - ◎ **有機農業拠点創出・拡大加速化事業**
 地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出に向けた取組を支援。
 - ◎ **先進的有機農業拡大促進事業**
 有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援。
- スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうち**
 - **スマート生産方式SOP作成研究**
 スマート農業技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を推進。
- ◎ **担い手確保・経営強化支援事業**
 担い手の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援。
- ◎ **地域農業構造転換支援事業**
 地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要となる農業用機械・施設の導入を支援。
- ◎ **畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業**
 持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援。

※ ◎ 輸出事業計画の認定を受けた者に対する優遇措置（ポイント加算、要件化等）があり、フラッグシップ輸出産地に対しても優遇措置を設ける事業 ○ それ以外の事業

① 各種補助事業の優遇（優先採択、輸出事業計画と他事業計画のみなし設定、ポイント加算等）



(R7年度補正予算続き)

優先採択（ポイント加算等）

9 林業・木材産業国際競争力強化総合対策（木材製品等の輸出支援対策）のうち

◎ 木材製品等の輸出支援対策のうち輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援事業

輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援。

10 品目団体等輸出力強化緊急対策のうち

◎ 重要市場の商流維持拡大緊急対策

重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者が日本製品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を支援。

11 ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立緊急対策のうち

◎ 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

主要な輸出先国・地域に設置している輸出支援プラットフォームについて、関係団体と連携しつつ、現地において非日系をはじめとする未開拓の現地商流への新規アプローチの強化、伴走支援、現地事業者とのネットワークの構築等の活動の促進を通じて、輸出事業者等を包括的に支援。

◎ 水産物輸出加速化連携推進事業

生産・加工・流通・販売にわたる関係者の連携体制の構築・強化や付加価値向上・省力化等のための機材・機器、情報共有システム整備等に対する支援。

12 ◎ 卸売市場緊急整備事業

デジタル化・省力化技術の導入による合理化の取組と併せて行う施設整備やフラッグシップ輸出産地等と連携した輸出拡大の取組と併せて行う輸出先国が求める品質・衛生管理等の高度な施設整備を支援。

13 ◎ フードテック支援対策事業

民間団体等が行う、社会課題の解決につながるフードテックを活用したビジネスモデルの実証・実装に対する支援を実施する。また、フードテックに取り組む事業者の横展開及び消費者への普及促進を図るため、実証成果のウェブページ作成、セミナー開催等の取組を支援。

14 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち

◎ 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

食肉処理施設の再編合理化や輸出拡大に必要な施設の整備等により、国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を支援。

◎ 生乳需給調整高度化・輸出拡大事業

広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設や輸出拡大に必要な施設や機械等の導入を支援。

15 ◎ 農業農村整備事業

（TPP等関連対策、食料安全保障の強化対策、農業構造転換集中対策）

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化等を推進。

16 ◎ 農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業）

地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換等に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせる支援。

17 ◎ 農業農村整備関連事業（大区画化等加速化支援事業）

農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援。

① 各種補助事業の優遇（優先採択、輸出事業計画と他事業計画のみなし設定、ポイント加算等）

優先枠の設定

サプライチェーン連結強化プロジェクト

国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援。

▶ **フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムに優先枠を設置**

補助上限額の上乗せ

(R8年度概算決定)

グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業

地域の関係者が一体となって輸出推進体制を組織化するとともに、海外の規制・ニーズに対応するための生産・流通体系の転換に取り組む大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等を支援。

▶ **更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合、補助上限を引き上げて支援**

食料システム構築計画のみなし措置

食料システム構築支援タイプ（強い農業づくり総合支援交付金）

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援。

▶ **フラッグシップ輸出産地における輸出事業計画の認定を受けている者については、事業実施に際して必要となる「食料システム構築計画」の承認を受けたこととみなす**

優先採択（ポイント加算等）

1 みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

◎ グリーンな生産体系加速化事業

「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援。

◎ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出に向けた取組を支援。

2 ◎ オープンイノベーション研究・実用化推進事業

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用化研究を支援。

3 ◎ 農業農村整備事業

農業の構造転換や国土強靱化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化等を推進。

4 ◎ 農業農村整備関連事業（大区画化等加速化支援事業）（新規）

農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援。

5 ◎ 農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業）

地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換等に必要取組等をハードとソフトを組み合わせる支援。

6 ◎ 農業農村整備関連事業（畑作等促進整備事業）

畑作物・園芸作物を作付けする地域において、畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援。

7 ◎ 農地利用効率化等支援事業

地域計画の目標地区に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善に取り組む場合に必要農業用機械・施設の導入を支援。

8 ◎ 地域農業構造転換支援事業

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要農業用機械・施設の導入を支援。

9 ◎ 集落営農連携促進等事業

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による、広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援。

① 各種補助事業の優遇（優先採択、輸出事業計画と他事業計画のみなし設定、ポイント加算等）

優先採択（ポイント加算等）

（R8年度概算決定続き）

10 持続的生産強化対策事業のうち

◎ 果樹農業生産力増強総合対策

省力的な樹園地への改植・新植等の取組を支援するほか、産地の構造転換に向けたモデル実証、気候変動への適応対策等の取組を支援。

◎ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

茶、薬用作物等の地域特産作物について、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援。

◎ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等を支援。

◎ 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜の周年安定供給に向けた、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等の取組を支援。

11 ◎ 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうちフードテックビジネス実証事業

民間団体等が行う社会課題の解決につながるフードテックを活用したビジネスモデルの実証、及びフードテックに取り組む事業者の横展開を図るための情報発信等の取組を支援。

12 ◎ 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

畜産農家、食肉処理施設、食肉流通事業者からなるコンソーシアムが作成する計画に基づく食肉処理施設の再編等を支援。

13 ◎ 輸出環境整備推進事業のうち輸出先国規制対応支援事業

輸出拡大に繋がる国際的に通用する認証等の新規取得の取組について支援。

14 ◎ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備に係る経費を支援。

15 ◎ 米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち

業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援のうち、新市場開拓用米の販売拡大の取組

G F Pに登録している戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地等が連携して、海外の業務用需要等の新たな市場開拓のための取組を支援。

16 ◎ 米・米加工品輸出拡大推進事業（新規）

日本産米・米加工品の更なる輸出拡大に向け、進出候補先国・地域の市場リサーチや海外需要開拓・定着、海外需要に応える環境整備等の取組を支援。

17 ◎ 植物品種等海外流出防止・活用推進総合対策事業

海外での品種登録（育成者権の取得）や侵害への対策に必要な費用を支援。

18 ◎ ブランド・G I 推進事業（新規）

地理的表示（GI）や商標等によりブランドを保護・活用するモデル的な取組を支援。

19 ◎ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち森林集約・循環成長対策のうち林業・木材産業循環成長対策のうち木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化等に資する施設整備を総合的に支援。

20 ◎ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

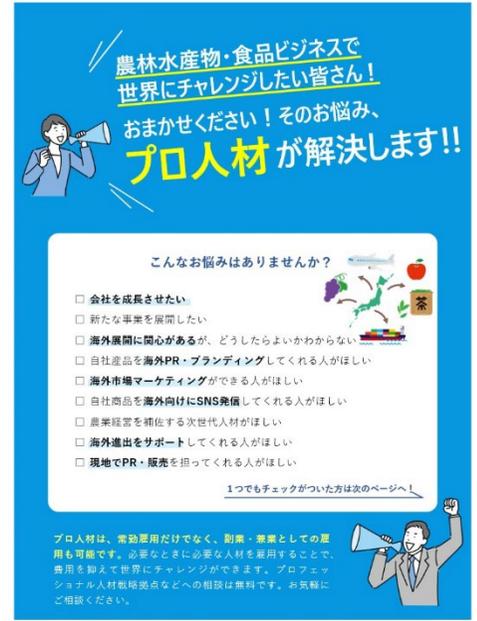
労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援。

②フラッグシップ輸出産地等を対象とした人材支援

プロフェッショナル人材事業（内閣府）と連携した人材確保



- 全国45道府県に設置されるプロフェッショナル人材戦略拠点と、全国に輸出事業者のネットワークをもつ農林水産省GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）が連携し、輸出事業者の課題解決に取り組む。
- プロフェッショナル人材戦略拠点から地域経済を熟知した担当者が**直接事業者を訪問**してサポート。ヒアリングしながら**経営課題の整理、人材ニーズの具体化**を行い、**課題解決**を実現できる人材採用を支援。採用後も人材の**活躍**や**定着**に向けたサポートを行う。
- プロフェッショナル人材戦略拠点は提携する人材会社の中から事業者のニーズに合う人材会社を選定し、募集を出すまでの**各プロセスを支援**。複数の人材会社で**募集を出すことが可能**。
- 専門人材の常勤雇用だけでなく、**副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチング**が可能。



農林水産物・食品ビジネスで世界にチャレンジしたい皆さん!
おまかせください! そのお悩み、**プロ人材**が解決します!!

こんなお悩みはありませんか?

- 会社を成長させたい
- 新たな事業を展開したい
- 海外展開に関心があるが、どうしたらよいかわからない
- 自社産品を海外PR・ブランディングしてくれる人がほしい
- 海外市場マーケティングができる人がほしい
- 自社産品を海外向けにSNS発信してくれる人がほしい
- 農業経営を補佐する次世代人材がほしい
- 海外進出をサポートしてくれる人がほしい
- 現地でPR・販売を担ってくれる人がほしい

1つでもチェックがついた方は次のページへ!

プロ人材は、常勤雇用だけでなく、副業・兼業としての雇用も可能です。必要なときに必要な人材を採用することで、費用を抑えて世界にチャレンジができます。プロフェッショナル人材戦略拠点などへの相談は無料です。お気軽にご相談ください。



new! 「おいしい日本、届け隊」官民共創プロジェクト おいしい日本、届け隊マッチングプラットフォーム世界Ömusubi



- GFPの取組の一環として、多様な業種や地域間の連携を促進し、農林水産物・食品輸出への人材参画を目指す**官民共創プロジェクト**。
- 輸出に挑戦する事業者と、多様なスキルやノウハウをもつ人材・企業をマッチング。事業者の取組や想いに共感し、共に課題解決や輸出拡大を目指す“仲間”を募集する共感重視のマッチングが特徴。
- 単発の業務に対しても募集が可能。（例：海外バイヤー来訪時、展示会出展時、パッケージ制作など）**仲介手数料が発生しない**ため、必要になった時だけ、採用コストを抑えて人材募集が可能。
- 事業者の取組紹介を含めた、魅力が伝わる**オリジナルの人材募集ページを無償で作成**。



世界の“おいしい”を、共に創ろう。
OISHI NIPPON TODOKETAI
農林水産物

「おいしい日本、届け隊」は、あなたの魅力を世界に届けるための、新しい仲間を募集しています。あなたのスキルやノウハウを、世界中のバイヤーや企業に届けて、一緒に課題解決や輸出拡大を目指しましょう。

【お申し込み】
お申し込みは、お申し込みフォームから可能です。
お申し込みは、お申し込みフォームから可能です。
お申し込みは、お申し込みフォームから可能です。



英語得意な人にサポートしてほしいなあ

プロジェクトを立ち上げた人
プロジェクトオーナー

プロジェクトに興味のある人
プロジェクトメンバー

任せてください!

③GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）が実施する実需者向けセミナーの優先案内

○農林水産事業者等が、輸出先国の規制・ニーズ等の知識や情報を収集し、新たな商流を開拓することは容易でないことから、**輸出の拡大に向け、輸出人材の育成・確保の取組**を推進。

(事例)

AFJ日本農業経営大学校 輸出実践講座

- 認定フラッグシップ輸出産地については、一般の募集期間より**先行して応募案内の情報を提供するなど**、産地のさらなる発展に向けた学びの機会を提供。
- 令和7年10月、AFJ日本農業経営大学校と連携し、**輸出に意欲的な農業者やJAグループ職員等の農業支援者を対象に**輸出人材育成に関する実践的な講座を実施。
 - ・理論（マーケティングプロセス等）から海外輸出の実際まで、ワークショップを交えた講座
 - ・輸出を体系的に学ぶ1泊2日集中プログラム（産地間ネットワーキング構築）

いつでも、誰でも、仕事をしながら学べる
AFJ日本農業経営大学校 テーマ別コース

輸出がはじめての農業者と輸出支援者のための
海外輸出を体系的に学ぶ
1泊2日集中プログラム

2025年10月21日(火)～10月22日(水)(1泊2日)

講座の特徴

- 海外マーケティングが基礎から分かる!
- 輸出見直しを強い産地の成長をサポート!
- 寄附付きの研修で人脈形成ができる!

主なカリキュラム

- 海外市場を狙うメリット
- 売れる農材への産地上げ
- 押さえたい貿易のポイント
- 展開する市場の調査と戦略
- 販売ルートと営業活動
- 海外展開リスク対策

理論から海外輸出の実際まで、産地の輸出ビジネスを牽引できる力を養います

メイン講師 海外の専門家と農林水産物のコラボガイド
おいしい日本の魅力「アグロバイザー」
産地を案内、食文化の輸出にも貢献できる農業者を支援。産地センターで産地間ネットワーキングを促進。そのほか、輸出に必要となる2泊2日集中プログラムで海外輸出の実際を体験。研修終了後に産地間ネットワーキングを開催し、産地間の連携を促進。研修終了後に産地間ネットワーキングを開催し、産地間の連携を促進。

申込期間 2025年7月31日(水)9時～10月1日(水)17時 定額料 44,000円(税込) 会場 産地間ネットワーキング会場(各産地) 定員 30名(各産地) 申込先 産地間ネットワーキング事務局



④フラッグシップ輸出産地のロゴマークの使用、認定産地の海外向け紹介動画等の作成

○ロゴマークの使用

フラッグシップ輸出産地の魅力やブランドを世界に広めるシンボルとなる“ロゴマーク”については、フラッグシップ輸出産地事務局の使用承認を受けた認定フラッグシップ輸出産地は使用できることとしています。

(主な使用例)
名刺への印字、ホームページにおける会社概要のページに使用、展示会等の幟旗、スウィングポップなど



○魅力あるフラッグシップ輸出産地の紹介動画の作成

フラッグシップ輸出産地の魅力を伝える動画及び、動画作成を希望した産地のプロモーション動画を作成。

- フラッグシップ輸出産地PV (WOWOWで製作)
- 各認定フラッグシップ輸出産地紹介PV (公募クリエイターが制作)
 - ・第1回認定 (16産地作成済)
 - ・第2回認定 (15産地作成中)

(フラッグシップ輸出産地PV)



(認定フラッグシップ輸出産地紹介PV)



⑤各認定産地の取組概要（日本語、英語）を農林水産省ウェブサイトにて公開

○認定フラッグシップ輸出産地の取組概要について、農林水産省ウェブサイトにて、国内及び海外へ情報を発信。

【掲載例】

フラッグシップ輸出産地の概要
秋田牛輸出促進コンソーシアム（会長 土田 正広）

輸出 品目	畜産物 (牛肉)
主な輸出先国	台湾、タイ（2023年）
輸出実績	19t（2023年）
対象となる 地域	秋田県秋田市・鹿角市・大館市・北秋田市・能代市・山本郡藤里町・三種町・男鹿市・由利本荘市・にかほ市・大仙市・仙北郡美郷町・横手市・湯沢市・雄勝郡羽後町・東成瀬村
輸出産地の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・オール秋田の黒毛和牛ブランドを推進している秋田牛ブランド推進協議会が登録した生産者が生産。令和6年4月1日現在55戸が登録。 ・平成28年2月にタイ、平成29年11月に台湾へ輸出開始。
輸出に向けた規制・ニーズに対応した生産・流通の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ、台湾の規制に基づいた輸出施設認定を取得。 ・輸出コスト削減に対する要望に対しては、1頭フルセット輸出を促進しており、未利用部位の活用を進めるためのカット技術講習会開催などを実施。
アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ★台湾から秋田県への誘客推進に繋げるため、秋田の食と観光の一体的なプロモーションも実施している。 ★タイ、台湾で秋田牛を取り扱うバイヤーやシェフ等を県内に招へいして産地見学会を実施し、秋田牛の理解醸成を図っている。
HPリンク	https://common3.pref.akita.lg.jp/akitagyu/

お問い合わせ先（TEL）018-860-1806
担当：秋田県農林水産部畜産振興課 佐藤 寛子

Flagship Export Production Area
Akita Beef Export Promotion Consortium

Items	Livestock products (Beef)
Main Export Countries	Taiwan, Thailand (2023)
Export Volume	20t (2023)
Source Region	Akita City, Kazuno City, Odate City, Kitaakita City, Noshiro City, Fujisato Town in Yamamoto District, Mitane Town, Oga City, Yurihonjo City, Nikaho City, Daisen City, Semboku City, Misato Town in Semboku District, Yokote City, Yuzawa City, Ugo Town in Ogachi District, Higashinaruse Village in Akita Prefecture
Overview of Export Production Areas	<p>Produced by registered producers under the Akita Beef Promotion Council, which promotes the All-Akita black wagyu brand. As of April 1, 2024, 55 producers are registered.</p> <p>Export to Thailand began in February 2016, and to Taiwan in November 2017.</p>
Actions for Compliance with Export Regulations	<p>Obtained export facility certification based on regulations in Thailand and Taiwan.</p> <p>To address requests for reducing export costs, efforts are being made to promote full-set exports of entire cattle and to hold workshops on cutting techniques to utilize unused parts.</p>
Promotional Points	<p>To promote tourism from Taiwan to Akita Prefecture, an integrated promotion of Akita's food and tourism is being carried out.</p> <p>Contact: (TEL) 483-18-860-1806</p> <p>Buyers and chefs who handle Akita Beef in Thailand and Taiwan are invited to the prefecture for production area tours, aiming to foster understanding of Akita Beef.</p>
HP:	https://common3.pref.akita.lg.jp/akitagyu/

Akita Prefecture Livestock Promotion Division, Department of Agriculture, Forestry, and Fisheries, Sato Hiroko

⑥フラッグシップ輸出産地交流会、トップレベルの海外バイヤーとの商談会

○2025年3月12日（水）にフラッグシップ輸出産地の交流を図るため、GFP超会議を開催。会議には海外バイヤーを招へいし、試食商談会も開催。併せて希望する産地へのツアーも開催。今年度も2025年の輸出目標年の振り返りとして開催予定。実施時期は昨年と同様の時期を想定。



昨年度の超会議の様子

⑦ JFOODOの海外フィールドマーケット（海外の食市場に従事し現地ネットワークを有する食の専門家）との個別相談会

認定フラッグシップ輸出産地向けに、JFOODOの海外フィールドマーケットとの個別相談会を設置し、昨年度は、第1回認定産地のうち面談希望があった7産地に対し、オンライン相談会を実施。
今年度も同様の取組について現在展開中。

new! ⑧ 地方農政局とJETRO等が連携し、認定フラッグシップ輸出産地等の海外展開をサポート

- 意欲的なフラッグシップ輸出産地の育成には、海外の規制情報・マーケット動向を的確に捉えつつ、安定的な需要を確保することが必須であり、**海外における支援体制充実に加え、輸出産地形成から海外の販路開拓まで一貫通貫した支援が重要。**
- 具体的には、**地方農政局とJETRO等が連携して、それぞれの強みを活かしつつ、継続的で機動的な現地系の新市場開拓（商流構築、エデュケーション等）**に取り組む。

【JETRO・JFOODOの具体的な支援】

- ・JETROによるフラッグシップ輸出産地等への商流構築につながる海外見本市への出展
 - －総合見本市・専門見本市におけるブース出展
 - ・JETROによるフラッグシップ輸出産地等へのバイヤー招へい、国内商談会の開催
 - －海外バイヤーを産地へ招へいし、産地の理解促進と商談の実施
 - ・商流構築と連動した、JFOODOによる消費者向けプロモーション
 - －見本市やバイヤー招へいの時期に合わせたオン／オフラインプロモーション（※1）の実施
 - －商流構築の場で活用できる動画、販促資材等の制作、提供
- ※1：産地や事業者専用のプロモーションではなく、「日本産」としてのプロモーション

プラットフォーム設置国・地域

設置国・地域	拠点設置都市
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
	ヒューストン
タイ	バンコク
シンガポール	シンガポール
EU	パリ
	ブリュッセル
ベトナム	ホーチミン
香港	香港
中国	北京
	上海
	広州
	成都
台湾	台北
マレーシア	クアラルンプール
UAE	ドバイ

【輸出支援プラットフォーム（※2）の具体的な支援】

- ・海外における商流開拓の支援
 - －現地系商流開拓、エデュケーション、ネットワーキング、規制対応

※2：輸出支援プラットフォームは、輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため設立。在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員が主な構成員。2022年4月の米国をはじめとして、EU、タイ等の10カ国・地域（16拠点）に設置（右図参照）。



⑨ 輸出先国・地域の規制緩和等の要望に関する調査を直接聞き取り

○ 輸出先国・地域の輸入規制等に係る課題調査

輸出促進法に基づく輸出実行計画の変更にあたり、都道府県、品目団体、在外公館等に対して実施している「輸出先国・地域の規制緩和等の要望に関する調査」について、認定フラッグシップ輸出産地を調査対象として、輸出先国・地域の輸入規制等に係る課題を直接聴取し、取りまとめの上、今後輸出実行計画の見直しを行っていく。

⑩ 認定証授与式

○ 認定フラッグシップ輸出産地は、各農政局等にて「フラッグシップ輸出産地」への認定証の授与式を開催。授与式は公開で、カメラ撮影も可能としているため、メディアによる各認定産地の宣伝に寄与している。



関東農政局での認定賞授与式の様子

new!

⑪ “地球の歩き方”とのスペシャルコラボ 『おいしい日本の届け方』（食品輸出の基礎から実践までを1冊にまとめたガイドブック）を贈呈

- 食の海外展開に関心がある農林水産事業者向けに、「地球の歩き方」社と連携し体系的に輸出に必要な基本情報を紹介。
- 輸出の魅力発信や関心惹起により、輸出への着手を促すことを目指す。

(現在google playでも電子媒体にてダウンロード可能)

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/oishinippon/20250318110733.html>

